

学校法人 福岡学園 令和4年度事業計画

本学園は、医療、保健、福祉分野の総合学園として、第三次中期構想（2017～2022年度）を掲げて様々な事業に取り組んできた。

今年度は、第三次中期構想の最終年度であるとともに、学校法人福岡学園および福岡歯科大学の創立50周年の節目の年であり、「学生が意欲を持って学び、卒業生が誇れる母校」、「地域社会への貢献」、「口腔医学の推進による医歯看護学の進展への寄与」という原点に立ち返り、教員、職員、学生一人ひとりの能力・経験を結集し、魅力と活気に満ちた総合学園をつくるため、令和4年度の事業計画を次のとおり定める。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 社会のニーズに応える医療人の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高い倫理観と使命感を持ち、豊かな人間性を備えた、教養と良識のある医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、カリキュラム全般の見直しを継続するとともに、ディプロマ・ポリシーを満たす人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づいた教育活動を展開する。 ・ 看護大学は、内部質保証のシステムを有効に機能させ、各委員会と連携し教育研究活動等について点検・評価を行い、教育の質の向上・改善を図る。 ・ 看護大学は、大学基準協会認証評価受審に備え、実地調査に対応する資料を作成する。評価基準毎に明らかになった課題及び受審後の課題解決に向けて、教育支援・教学 IR 室、各委員会と連携し改善を図る。 ・ 看護大学大学院は、教育活動について、中間発表会、授業評価等の PDCA サイクルで検討し改善を行う。 ・ 短期大学は、前年度のコモンルーブリック実施結果を検証・改善し、今年度末も引き続き実施する。また、結果を基にしたディプロマサプレメントの作成について検討を開始する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 超高齢社会の中で、口腔の健康から全身の健康を守る医療・介護を実践し、多職種連携のもとに地域の医療・保健・福祉に貢献する能力を備え、高い生涯学習の意欲をもつ医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、平成30年度に改定したカリキュラムを履修した学生が5年間の教育で獲得したディプロマ・ポリシー V：“超高齢社会における地域包括ケアの理解と実践”に関わる能力の獲得状況の検証を行い、その結果を基にカリキュラム全体及びカリキュラム・ポリシーの見直しを行う。 ・ 看護大学は、卒業生の就職先における看護実践力に関する調査を実施し、改善に取り組む。 ・ 看護大学は、現行及び新カリキュラムにおいて、ディプロマ・ポリシーに関する評価を定期的に行い教育に反映させる。 ・ 短期大学は、教育支援・教学 IR 室より提示された前年度実施した各種調査の結果報告をもとに教育内容の改善を図る。 ・ 歯科大学第1学年に、「キャリアデザイン／地域医療」講義を15コマ実施し、プロフェSSIONナリズムに基づいた主体的な学びの姿勢への気づきを促し、歯科医師として社会に貢献するキャリアガイダンスを継続する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<p>(2) 口腔医学の確立・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 戦略的大学連携支援事業の過去10年間の総括を行うとともに、今後の大学間連携の方針を策定する。 	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在および将来の社会情勢、教育制度や医療ニーズに対応した口腔医学の学問体系の確立・育成に取り組むとともに、社会への情報発信の推進、口腔医学教育の充実、多職種連携医療における口腔医学の推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、連携大学とともに実施した医歯学連携演習TV授業の成果を活用した「医歯学連携演習」を引き続き実施する。 ・ 看護大学は、口腔ケアに関する看護教育プログラムの質的改善を図る。 ・ 看護大学大学院は、1年次の通年科目が終了したため、学生評価を基に授業評価を行い、改善を図る。 ・ 短期大学は、前年度同様新人歯科衛生士支援のためのスキルアップ講座を企画し実施する。また、前年度実施した開催ニーズ調査の結果に基づき、介護・看護職を対象に「口腔ケア実践教室」の開講を検討する。
<p>(3) 福岡歯科大学口腔歯学部教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔医学の知識や技術を身に付けた歯科医師を育成するため、改訂したディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーに基づきカリキュラムを構築し、教育内容の改善・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度に改定したカリキュラムを履修した学生が5年間の教育で獲得したディプロマ・ポリシーに係る能力の獲得状況を可視化し、それを基に改訂したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの検証を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学間連携による口腔医学モデルシラバスを導入し、医歯学連携教育の充実を図るとともに、診療参加型実習の内容や評価法の更なる向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連携大学と共同で作成した「災害口腔医学」のモデルシラバスを活用した「地域医療・災害口腔医学」を引き続き実施する。 ・ 前年度の臨床実習後の臨床能力試験結果を検討して、実施3年目の診療参加型実習の総括的評価の更なる充実を図るとともに、個々の患者の医学的・社会的背景に配慮しつつ治療を行う歯科医師の養成を目指す。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学修成果の可視化を通じてアウトカム基盤型教育を推進し、学習意欲の高揚と教育効果の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 数値化した学生の獲得能力の妥当性の検証を行い、次年度以降の教育活動の改善を実施する。また、各種分析により可視化されたデータに基づく修学指導を実施するなど、低学年からの知識の積み上げをサポートするシステムの運用・改善を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験学習や新しい学習到達度評価の充実に取り組み、初年次からの自己問題提起・解決型能力と総合的な学習能力の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 前年度までの総合学力試験結果を学務委員会で検証のうえ、試験内容等の改善を図り、低学年からの総合的な学習能力の向上に取り組む。 ・ 前年度に引き続き、令和4年度の総合型選抜及び推薦型選抜の入学者及び令和5年度入学予定者に対する入学前教育の内容等の改善を図り、初年次から問題解決能力の向上に取り組む。
<p>(4) 福岡歯科大学大学院教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 研究基盤能力向上のための教育体制の確立とともに、修学支援体制を充実させながら、多面的な研究指導体制による高度な研究能力の涵養を図ることによって、先進的な研究成果の創出につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院生が自立して研究活動を遂行するための研究指導体制並びに修学支援体制の検証を行い、その充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域連携、産学官連携、国内外研究機関との研究交流を通じて、組織的研究拠点として研究センターの活用を図りながら、口腔医学を 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔医学領域の発展に寄与する人材育成のための研究活動プログラムの検証を行い、その充実を図る。 ・ 変化する社会ニーズに対応した大学院カリキュラムの導

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<p>基盤とした新領域や融合研究領域で活躍できる社会性・国際性豊かな人材育成を推進する。</p>	<p>入に向けた検討を行い、社会性・国際性豊かな人材の育成を図る。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科歯科総合病院と口腔医療センターを活用した臨床研究を中心としたカリキュラムの創成を通じて、高度専門職医療人の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度専門医療を遂行する能力を身につけた人材育成のための大学院研究活動の検証を行い、その充実を図る。
<p>(5) 福岡看護大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 医療・看護ニーズに対応できる高度な専門的知識と技術を修得し、看護学の発展および人々の健康と福祉に貢献できる看護専門職の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卒業生の追跡調査を実施・分析し、医療・看護ニーズに対応した看護実践力の獲得が十分なされてきたか検証するシステムを構築し、学生教育へのフィードバックを目指す。 ・ 令和4年度から始まる新カリキュラムとこれまでのカリキュラムの併行に伴う課題について検討し改善を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 実習施設との連携強化と実習指導体制およびリスク管理体制を整備し、実習の質向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学と実習施設の連携強化、実習指導体制の整備を引き続き行う。特にCOVID-19の感染状況を踏まえ、実習施設と協議し、臨地実習の調整を行う。 ・ 看護大学大学院の研究協力施設との関係性の構築と連携体制のさらなる整備を目指す。特に、研究倫理を遵守したフィールドワークが行えるように、歯科領域での臨床研究との連携を構築する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育研究基盤を充実させるため、2021年度（平成33年度）設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護大学大学院は、口腔ケア・管理に関連する講義・演習科目を終了し、学生の授業評価も得ることができたので、今後検討を行う。
<p>(6) 福岡医療短期大学の教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 口腔保健・口腔介護（要介護者への口腔ケア）教育を充実し、歯科衛生士・介護福祉士への志向を高めるとともに、専門的口腔ケア技術の教育内容・指導方法について継続的に検証・改善を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度入学者から必修化する「介護職員初任者研修修了資格取得」のカリキュラムについて、来年度2年次での実施に向けて時間割・講師等を検討する。 ・ 前年度認証評価の評価結果を踏まえ、カリキュラムマップの作成を検討する。 ・ 前年度に引き続きコモンルーブリック評価を全学年に実施し、学修成果の可視化を推進する。 ・ 低学年教育と臨床・臨地実習がつながる様な教育内容を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科歯科総合病院・介護保険施設等との連携により、高度かつ実践的な教育を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 開業歯科医院での実習を検証し改善を図る。 ・ 医科歯科総合病院・介護保険施設等との連携を密にし、臨床・臨地実習による知識・技術が十分に修得可能となる教育内容・方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組（専門職業短期大学）を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学士課程への改組転換に向けての準備を進める。
<p>(7) 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様なFD・SD活動を通じて、教育の変化に対応し改善できる教育能力を持つ教職員の育成に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、前年度実施のFD・SD活動（①学生支援の充実に関するもの、②教員の資質向上に関するもの、③大学院及び研究の活性化に関するもの）をFD委員会で検証のうえ、内容等の改善を図り、FD・SD活動を引き続き推進する。 ・ 看護大学及び大学院は、学生の能動的な学習能力を促進するために、教員の教育能力向上を推進する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> 授業評価や各種教学調査を実施するとともに、それらの検証方法を整備し、結果をフィードバックすることにより継続的な教育改善と質の向上に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学は、年間計画に基づきFD・SD活動を実施する。 歯科大学は、前年度に実施の授業評価アンケート結果並びに学部学生や卒業生に対する修学環境満足度調査結果をFD委員会・学務委員会で検証のうえ、授業評価アンケート及び修学環境満足度調査の改善を図り、引き続き実施することにより、継続的な教育改善に取り組む。 看護大学は、授業評価に基づいた継続的な教育改善のPDCAサイクルの検証を行うとともに、次期中期構想に向けた組織的な教育改善及び質の向上のための取組みについて検討し、具体的な実施計画をまとめる。 看護大学大学院は、前年度授業評価に基づき講義内容の変更や教育方法の工夫を行う。 短期大学は、教育支援・教学IR室を中心に例年通り授業評価アンケート及び各種調査を実施し、結果を教員と学生にフィードバックして、PDCAサイクルを稼働させる。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学および福岡医療短期大学においては、教員の資質向上のための学位取得支援体制を整える。 	<ul style="list-style-type: none"> 看護大学は、口腔ケア、多職種連携、在宅高齢者などを研究テーマにした研究活動を推進する。 短期大学は、「教員業績推進部会」を中心に、引き続き教育・研究の活性化を図る。
<p>(8) 国家試験</p> <ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学では歯科医師国家試験合格率の向上、臨床実習開始前の共用試験（CBT、OSCE）および臨床実習後の臨床能力試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 第116回歯科医師国家試験において新卒者の合格者の増加を目指す。また、共用試験の全員合格を目指す。 前年度の歯科医師国家試験結果ならびに臨床実習開始前の共用試験の実施結果及び臨床実習後の臨床能力試験の実施結果を、引き続き教育支援・教学IR室で分析し、その結果を教員にフィードバックするとともに、学務委員会及び部長会で検証のうえ、対応策を作成し、実施する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡看護大学では看護師・保健師国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> これまでの国家試験結果と対策を教育支援・教学IR室で分析し、国家試験対策の改善を図る。 4年間を通じた国家試験対策とチューターを含めた支援体制を整備する。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡医療短期大学では歯科衛生士・介護福祉士国家試験の全員合格を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の国家試験結果及び今年度3年次の学内成績をもとに早期に国家試験対策を組み立てる。
<p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> 口腔医学を基盤とする基礎的・応用的研究を推進するとともに、関連大学・研究機関との連携による研究を漸進的に実施する。 研究の適正化を図り、意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を充実するとともに、研究センターによる先進的研究プロジェクトの展開と学園内共同利用研究拠点としての設備の活用を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターは、星の原団地フレイル予防プログラムについて、アンケートによるニーズ調査を実施し、対面でない形式での実施方法の検討を進める。 意欲的な研究活動を支援するための研究マネジメント体制を引き続き強化する。 歯科大学は、引き続き効果的なブラッシュアップを継続して実施し、科研費の新規採択率の向上を図る。 看護大学は、前年度に引き続き科研費の新規採択率25%を目指し、研究成果報告（論文掲載）の促進と計画書作成についての両面から、看護部門長と科研費申請サポートチームが支援する。 看護大学は、研究の適正化を図るため、引き続き学部学生、大学院生及び教員に対する研究倫理教育の拡充を進める。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を引き続き強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・学部学生から医療従事者までに広がる研究マインドの幅広い定着に向けた取組みを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、リサーチ・スチューデントの研究指導だけでなく、在学中に福岡歯科大学学会やSCRIP等で発表する機会に繋げることを目標とし、学生研究支援プログラム制度の充実を図る。 ・看護大学は、看護課題研究の指導體制の見直しに伴う成果及び課題について検討する。 ・看護大学大学院は、今後も看護の実践に関連する研究マインドの涵養を図り、引き続き研究倫理教育を実施する。 ・研修歯科医などの若手医療従事者に対して研究マインドの重要性を伝える取組みを引き続き進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学・口腔保健学・看護学・介護福祉学領域の共同研究を推進し、時代のニーズを先取りした医療・保健・福祉分野における新たな研究領域を創設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を引き続き強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。(再掲)
<p>(2) 研究ブランドの確立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全学的独自色(研究ブランド)を打ち出すために最優先研究課題を設定し、地域社会・国際社会のニーズに応える研究成果を生み出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学研究センターを中心に口腔医学研究の基盤を強化し、得られた研究成果の公表及び地域社会への還元を推進する。 ・看護大学は、前年度に引き続き各看護分野における口腔医療や保健領域、摂食嚥下関連の看護研究テーマについて、分野を超えた研究ミーティングを定期的に開催し、共同研究を推進する。また、看護大学大学院でも上記研究テーマによる修士論文が輩出できるよう体制を整えていく。 ・短期大学は、ブランディング事業で立ち上げた研究を継続し、研究成果を地域コミュニティに還元する。
<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、研究センター機能の充実、関連研究機関との交流と若手研究者の育成を通じて、先進的学術研究拠点の創出を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、大学院生や教員の研修派遣、受け入れ及び共同研究の実施を通じて、学外研究機関との交流を引き続き積極的に進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的独自色に向けての取組みを加速させるために、全学的研究活動の管理・支援・評価体制の整備を進めるとともに、研究課題の事前調査と事後評価のための学園内外の連携体制の構築を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・口腔医学研究センターを中心に学園3大学における研究基盤を引き続き強化し、国内外の研究機関との共同研究等の推進を図る。(再掲) ・看護大学及び大学院は、口腔医学をテーマとするwell-being、在宅医療、多職種連携に関連する看護研究を推進する。
<p>3 学生の支援等に関する目標</p> <p>(1) 修学等の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の学生ニーズに応える修学支援システムや主体的学習支援体制の整備・充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、大学教育再生加速プログラム(学修成果の可視化)終了後の成果を踏まえて、引き続き福岡歯科大学の学修成果の評価の方針(アセスメント・ポリシー)に基づく評価を実施し、PDCAサイクルを機能させて教育改善を図る。 ・歯科大学は、引き続き成績不振学生に対するSAによる主体的学習の支援の実情を検証し、改善を図る。 ・歯科大学は、引き続き全学生に対して、学習用のICT機器やe-learningシステムの活用を促進する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・看護大学は、成績不振者の要因に対して、チューター体制の見直し、メンタルヘルス対策、経済支援体制の改善を実施する。 ・看護大学は、引き続き学生のニーズに応えた修学等の支援のあり方を検討するため、卒業時アンケート結果を基に改善を図る。 ・短期大学は、多様な学生のニーズにあわせた学習支援を充実させる。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生への経済支援・課外活動支援を充実するとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する学生への就職活動支援の拡充に取り組み、保護者の会、学生共済会や同窓会との連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、引き続き福岡歯科大学学生共済会等との連携を図り、学生への経済支援・課外活動支援の充実に取り組む。 ・看護大学は、従来の学生キャリア支援対策の取組みに対して、評価・改善に取り組む。 ・短期大学は、前年度同様に就職ガイダンスを計画し、学生の就職活動を支援する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生の能動的な時間外学習を支援するため、学習環境の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、新たな人間関係と学び方を支援する空間創造を目的として整備した本館 1 階の学生ホールの活用だけでなく、6 学年限定で学生食堂を活用した自主学習支援等、学生主体の学びの取組みを継続的に支援する。 ・看護大学は、学生主導の課題を明らかにし、能動的な学習環境の検討を行う。 ・短期大学は、例年同様、専攻科学生のティーチング・アシスタントを活用し、学科生の時間外学修を支援する。
<p>(2) 学生の受け入れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行うとともに、口腔医療、口腔保健、看護、介護を志向する意欲のある優秀な学生を確保するため、入学制度や試験制度のあり方について不断の検討を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、アドミッション・ポリシーに基づき、厳格な入学者選抜を行い、令和5年度入学者を確保するとともに選抜試験の充実を図る。 ・看護大学及び大学院は、入学者選抜制度を評価し、改善を図る。 ・看護大学は、優秀な学生を確保する目的で、他大学との試験日程の調整、指定校の検討などを実施する。 ・看護大学大学院入学者選抜の実態調査を実施し、その結果や入学者の傾向から大学院入学者選抜制度を検討する。 ・短期大学は、アドミッション・ポリシーに基づき、適正な入学者選抜を行い、優秀な学生を確保するとともに、試験内容について検討を行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ ホームページや広報誌での入試情報の充実、オープンキャンパス、高校訪問、高大連携、同窓会との連携などを積極的に推進することで、口腔医学を身に付けた医療人の必要性をアピールするとともに、社会に貢献できる優秀な学生の確保に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、引き続き SNS での広報の充実を図る。また、オープンキャンパスの効果的な開催方法について検討する。高校・予備校訪問については、重点地域を設定する等、効果的かつ効率的な募集活動を検討する。 ・看護大学は、本学の学びの特徴、授業の様子や学生の成長等を紹介することにより、前年度に引き続きわかりやすいホームページ及び大学案内等を展開していく。 ・短期大学は、前年度同様、受験者増に向けて設置された部会において効果的な学生募集戦略の検討・実施を行い、学生確保に努める。 ・学園ホームページのリニューアルについて検討を進める。 ・歯科大学の大学案内パンフレット作成業者を変更したことを受け、内容を一新する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・学生確保のため、前年度のスマートフォンを利用した広告結果をもとに配信エリア等を検討し、より効果的なエリアに情報を発信する。
<p>4 社会との連携・貢献に関する目標</p> <p>(1) 医科歯科総合病院</p> <p>①医科歯科総合病院における安全で良質な医療の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の医療ニーズに応え、医療の質を一層向上できるように、人材確保および人材養成のための方策を継続的に図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の事業を継続し、新人看護師、中堅看護師の教育を進める。 ・プリセプターシップ制に加え、臨床教育看護師の役割を追加し、新人看護師教育体制の強化を図る。 ・前年度の事業を継続し、新人看護師のスキルアップを図る。 ・業務遂行に必要な情報を共有するための研修会を継続し、汎用的、専門的業務のスキルアップを図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括ケアシステムに応じた診療体制の整備を行い、医科歯科連携および多職種連携を通して、地域医療連携に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・病診連携による CT、MRI 等画像診断機器の利用の案内を継続し、機器の稼働率を向上させ患者増を図る。 ・「連携の会」を継続し、紹介医療機関や近隣医療機関との連携を強化し、共通の課題に対し情報交換を行い、地域医療の充実に寄与する。 ・訪問歯科件数を維持する。
<ul style="list-style-type: none"> ・三大学の卒前・卒後教育と医療・保健・福祉職の生涯研修に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科大学は、生涯研修におけるニーズを分析するとともに、新型コロナウイルスの感染状況等に注視し、プログラムを計画する。 ・学園3大学の院内実習が円滑に実施できるよう各大学からの要望に対応する。
<p>②医科歯科総合病院の管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学園および地域に立脚した機動的な病院戦略を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サンシャイン各施設からの入所者受入れに係る取組みを継続し入院患者を確保する。 ・患者の状態に関わらず受入れが可能な場合は、患者を受け入れる。 ・サンシャインシティでの嚥下訓練、構音訓練を継続し、入所者の QOL の向上を図る。 ・サンシャインセンターでのミールラウンドを継続し、入所者の QOL の向上を図る。 ・令和3年度に契約した健診事業の受診者に対し、案内を行い口腔健診の増加を図る。 ・協会けんぽ等、契約を締結した健診事業の受診者を円滑に受け入れ、地域企業、市民への定着化を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・病病連携および病診連携に対する方策を継続的に立てて実行する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療機関、市民に対し、病院概要やニューソフィアホスピタル、ホームページによる情報発信により、本院の診療内容の地域への浸透を進め、新来患者の増を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・効率的で無駄のない病院経営を行うために、運用システムの中央化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・SPD 利用医療機関の調達情報を活用し、医療材料費の削減を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・災害時危機管理、患者情報保護および医療安全管理についての計画的整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各インシデントの問題点を明確化し、再発防止を図る。 ・防災訓練を複数回実施する。 ・ICT ラウンドを継続し、院内環境の改善を図る。 ・個人情報保護の認識を深め、情報漏洩件数「0」を継続する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<p>(2) 口腔医療センター</p> <ul style="list-style-type: none"> 患者中心の安全で良質な医療と最新医療を提供し、病診連携の拠点として地域医療に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度の事業を継承し、医療安全対策、感染対策、災害時の安全対策の充実を図る。 近隣歯科医院と医科歯科総合病院との連携を更に強化し、安全安心な医療の充実を図る。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学および福岡医療短期大学の卒前・卒後教育に貢献し、各種講習の開催を通して生涯研修の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修歯科医のスキルアップを図る。 大学との連携を更に強化し、センターで開催する生涯研修の拡充を図る。
<p>(3) 介護老人保健施設</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域包括ケアシステムを支える老健施設として、地域のニーズを踏まえた保健・福祉の発展に寄与する。 	<ul style="list-style-type: none"> 在宅強化型へ移行するため、在宅復帰率 30%を目指すとともに職種間連携を深め、地域のニーズを踏まえた保健・福祉の発展に寄与する。
<ul style="list-style-type: none"> サンシャインシティ活性化委員会の提言に基づき、施設業務の見直し、改善および新たな取り組みを行い、施設の持続的発展を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染対策を徹底したうえで、入所、通所利用者数を増やすとともに、業務改善を図って独立採算を目指し、施設の持続的運営体制を築く。
<ul style="list-style-type: none"> 三大学や他の教育機関の教育・研究および地域のボランティア活動の場を提供し、医療・保健・福祉を担う人材の育成および地域社会の保健・福祉活動と活性化に貢献する。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染状況を踏まえ、感染対策を行い、学園3大学の他、教育機関の施設実習を積極的に受入れ、医療・保健・福祉を担う人材の育成に貢献する。また、地域のボランティア団体に活動の場を提供するとともに施設紹介・見学会等を行い、地域社会の保健・福祉活動に貢献する。
<p>(4) 新病院の開設</p> <ul style="list-style-type: none"> 新病院の理念と基本方針を明確にして、地域医療および卒前・卒後教育に対応した新病院を設計する。 	
<ul style="list-style-type: none"> 安心安全な医療の場を地域住民に提供するために、2020年度（平成32年度）までの開設を目指す。 	
<p>(5) 社会連携</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学ネットワークふくおか、西部地区五大学、七隈線沿線三大学の連携を推進し、地域貢献活動を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携センターは、地下鉄七隈沿線三大学ボランティア学生による地域貢献活動への支援助言を継続する。 歯科大学は、引き続き福岡未来創造プラットフォームの基本方針等に則って、今年度の取組みを推進する。
<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動を基盤にした地域志向教育・研究を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学選択科目「福博の歴史と文化探訪」を継続実施し、評価・改善検討を継続する。 コミュニティーカフェ「かふえもりのいえ」共催については感染状況を注視しながら当面休止を継続するが、ポストコロナの課題の把握に努め、再開に向けた準備を開始する。 看護大学は、COVID-19の感染状況を考慮しながら、コミュニティーカフェ「かふえもりのいえ」の再開を見据えて準備を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 県・市・自治組織、医療・保健・介護・福祉等の職能団体との連携を拡充して地域連携プラットフォームを形成し、生涯研修プログラムの充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 住民向けの健康増進イベントの各種団体との共催については感染状況を注視し、ポストコロナの課題を把握しながら再開の準備を継続する。 医科歯科総合病院病診連携の会を、福岡歯科大学ブランドの口腔医学に関する生涯研修プログラムとして他職種（看護師、薬剤師等）への発信継続を支援する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
	<ul style="list-style-type: none"> ・福岡市歯科口腔保健推進アクションプラン（仮）検討ワーキング事業準備の支援を継続する。 ・看護大学は、健康増進教育・研修のニーズ調査や計画した研修プログラムを実施する。 ・看護大学は、これまでの公開講座に関する評価結果を踏まえ、今後の計画を立案する。 ・看護大学は、COVID-19 の感染状況を考慮しながら、職場体験の受け入れや地域からのボランティア要請に応え、地域に貢献する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地方自治体、医療・介護・福祉団体および地域での多職種連携を基盤とした地域包括ケアシステムの構築を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染状況を注視しながら、出前講座の再開に向けて、ポストコロナ時代のニーズを把握し、出前講座メニューの再編成を行う。 ・早良区地域ケア会議の分科会（生活支援・介護予防部会）との連携を継続する。 ・看護大学は、近隣施設に対して、口腔ケアに関する教育プログラムの実施に向けた取組みを行う。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会との連携を拡充する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会と連携して、50周年記念事業を遂行する。
<p>(6) 国際連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ヨーロッパ、北米およびアジアの姉妹校や他の海外の大学・研究機関との教育・研究連携を積極的に展開し、国際的視野をもつ医療人や教育・研究スタッフの育成を図るとともに、研究活動の国際的展開のための基盤形成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歯科大学は、引き続き新型コロナウイルスの感染状況等を注視しながら、ヨーロッパ、北米及びアジア各国における姉妹校との交流環境の変化に対応した交流内容の見直し及び新規姉妹校協定締結のため、情報収集を行う。 ・ 看護大学は、リヴァプール大学への海外研修計画を立案し、実施に向けて模索する。また、新たな国際交流を推進する。
<p>5 組織運営に関する目標</p>	
<p>(1) 教育・研究組織等の活性化</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップの下、教育研究活動の不断の見直しを行い、社会の変化に柔軟に対応できる教育研究組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学長のリーダーシップ強化に向け、引き続き教育研究活動の状況に応じた必要な組織改編を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 三大学体制下における事務組織のあり方を検討し、課の統合やアウトソーシング等の効率的な事務組織を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務効率化に向けて、事務組織のあり方、業務のアウトソーシング化、人員配置の適正化等を継続して検討し、費用対効果等を勘案のうえ、必要な対応を推進する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 2022年（平成34年）の福岡学園・福岡歯科大学創立50周年に向けて記念事業、寄付事業等の準備を開始する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 同窓会と連携して、50周年記念事業を遂行する。（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡看護大学の教育研究基盤を充実させるため、2021年度（平成33年度）設置に向け、看護系大学院開設の準備を進める。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 看護大学大学院は、口腔ケア・管理に関連する講義・演習科目を終了し、学生の授業評価も得ることができたので、今後検討を行う。（再掲）
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会のニーズ等を踏まえて、歯科衛生学科の学士課程への転換に向けた検討を継続し、保健福祉学科の改組（専門職業短期大学）を検討する。（再掲） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 短期大学は、学士課程への改組転換に向けての準備を進める。（再掲）
<p>(2) 人事制度の充実と人材確保</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学園および各大学等の円滑な運営を推進するため、人材育成計画を検証し、有能な人材を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続き、有能な人材育成のために研修計画等を策定し、必要な対応を進める。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人材育成の観点から人事考課制度の検証を行うとともに、考課結果を適正に処遇に反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事務効率化に向けて、事務組織のあり方、業務のアウトソーシング化、人員配置の適正化等を継続して検討し、費用

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<p>する。また、意欲、能力、実績を踏まえた効果的な職員配置によって組織力の最大化を図る。</p>	<p>対効果等を勘案のうえ、必要な対応を推進する。(再掲)</p>
<ul style="list-style-type: none"> 職務の高度化・専門化および教職協働の強化等を視野に、教職員の意識改革と能力向上に向けたFD・SDを推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各職務の内容に応じて開催される各種団体等のFD・SDを継続利用し、教職員の意識改革と能力向上を図る。
<p>(3) 評価システムの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園の組織運営に係る内部質保証の確立に向け、効果的な自己点検・評価を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、自己点検・評価を確実に改善・改革につなげるシステムの確立を進める。
<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学は歯学教育認証制度(分野別認証制度)の本格開始に向けた準備を行うとともに2020年度(平成32年度)に大学基準協会の認証評価を受審する。福岡看護大学は2022年度(平成34年度)に大学基準協会の認証評価を、福岡医療短期大学は2021年度(平成33年度)に短期大学基準協会の認証評価を、医科歯科総合病院は2017年度(平成29年度)に日本医療機能評価機構の病院機能評価を、それぞれ受審する。 	<ul style="list-style-type: none"> 歯科大学は、自己点検・評価委員会において「福岡歯科大学の現状と課題‘21」を作成するとともにホームページに掲載し、学内外へ公表する。 看護大学は、大学基準協会の第3期認証評価受審に万全を期し適合判定を得る。 短期大学は、前年度の認証評価結果に基づき、教育改善の取組を進める。 病院は、日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審し、認定を得る。
<p>(4) 情報公開の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 自己点検評価、認証評価を始め、学園活動の積極的な情報発信に努め、公益に資する適時かつ適切な情報公開を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 福岡歯科大学は、自己点検・評価委員会において「福岡歯科大学の現状と課題‘21」を作成するとともにホームページに掲載し、学内外に公開する。(再掲)
<ul style="list-style-type: none"> 学生や患者等のニーズに応じた分かりやすい情報を発信するため、広報戦略を見直すとともに学園広報体制を充実させ、情報発信力の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学生へのアンケートを継続、分析し、引き続き効果的な情報発信手段を検証する。
<p>(5) 危機管理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然災害や医療事故など想定される様々な危機事象への対応を日常的に見直し、危機管理体制を強化する。また、学生・教職員に対し安全に関する意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学園全体の訓練実施に向けて各地区隊との調整を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 諸規則を遵守、整備し、健全な法人運営を堅持するとともに、監査環境の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、監査環境の充実に向け、監事と内部監査室との連携強化を進める。 公的研究費に関するガイドラインに基づき、引き続き適正な執行管理を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティに対する教職員の意識向上を図るとともに、重要情報を適切に保護するシステムの構築に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心な学内LANを維持するため、新たな脅威にも対応可能な技術的セキュリティ対策について見直しを行う。
<p>6 財務・施設に関する目標</p>	
<p>(1) 財政基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 本学園が継続的に発展し、社会からの要請に的確に応えるため、第三次中期構想を踏まえた財務計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 前年度決算を基に、中期構想における財務計画を検証し、必要に応じて、計画修正を行う。
<ul style="list-style-type: none"> 学生納付金を安定的に確保するとともに、外部資金(補助金・寄付金等)の獲得および保有資産の運用による増収に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 私立大学等経常費補助金等の増額に向け、引き続き関係各課が理解・協力し、申請を行う。 資金運用については、リスク分散を行い、効果的かつ安定的な収入を確保する。

第三次中期構想	令和4年度事業計画
<ul style="list-style-type: none"> ・ 医科歯科総合病院、口腔医療センター、介護老人保健施設は収支改善に努め、早期に独立採算による安定した運営を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 病院は、病院収入（診療稼働額）と病院に関連する支出（病院支出経費、教員を除く人件費、光熱水料）のバランスをプラスとする。 ・ 口腔医療センターは、外来患者数増、診療単価増による収入増を図る。 ・ 老健は、ベッド稼働率 94%（入所者 80 名）を目指すとともに通所利用者数を増やし、施設の持続的経営を図れる体制を築く。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 効率的予算執行と業務合理化により経費の抑制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画及び費用対効果を踏まえた予算編成を実施し、予算の効率的な執行に努める。
<p>(2) キャンパス整備計画の策定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 既存校舎および教育研究・医療設備等の改修・更新計画を策定する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存校舎及び既存施設について、予算化された改修計画を早急に実施する。また新キャンパス整備計画を念頭に費用対効果等を踏まえた機能の維持管理を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 福岡歯科大学医科歯科総合病院の建替え等、既存施設の老朽化や新たな施設需要に対応するため、財政状況に応じた実効性のある施設マネジメント（施設整備や維持管理、既存施設の有効活用、省エネルギー対策、財源確保等）により、計画的・重点的な整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新設される記念講堂の維持管理計画を立案する。 ・ 新キャンパス整備にあたっては、安心安全で環境衛生に配慮するとともに省エネ対策を踏まえた計画を策定し、遅滞なく第1期工事に着手する。 ・ エネルギー使用合理化に向け、管理標準に基づいた管理を実践するとともに、把握した各種エネルギーの使用状況を踏まえた施設利用を提言する。 ・ 学園蔵書のうち約5万冊（看護大学、歯科大学1階保存書庫/製本雑誌等）について、図書システムにより蔵書点検を行い蔵書情報の整備を実施する。 ・ 1階保存書庫の有効活用のため、引き続き利用のない重複図書等を中心に不要図書を選定し、図書の整備を実施する。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学生・教職員および地域住民の安全に配慮し、自然災害等に対応できる安全安心なキャンパス環境を維持する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新キャンパス整備にあたっては、安心安全で環境衛生に配慮するとともに省エネ対策を踏まえた計画を策定し、遅滞なく第1期工事に着手する。（再掲） ・ 化学物質等を使用する教職員の健康被害等の発生を防止するため、リスクアセスメントの手法を確立する。